

内閣府経済社会総合研究所 任期付職員の募集について (経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課研究専門職)

内閣府経済社会総合研究所では、マクロ経済学等の知識を活かして、国民経済計算（JSNA）等の推計、調査・研究に携わる任期付職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

内閣府事務官（経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課研究専門職）（係長級）

2. 募集人員

1 名

3. 職務内容

国民経済計算部では、一国経済全体をフロー、ストック両面において包括的かつ総合的に記録する「国民経済計算（SNA）」等の推計・公表業務を行っています。この中で企画調査課は、国民経済計算部の総括課として、「国民経済計算（SNA）」に関し、部内複数課に跨る推計上の課題への対応や、部内外、外部機関等の調整業務を所掌しております。

今回募集する職員の職務内容は、主にSNAの推計に関する手法の検討、推計作業及び各種資料作成になりますが、具体的には以下のとおりです。

- 国民経済計算の新しい国際基準である 2025SNA で勧告された各種課題への対応に向けて、部内関係課と共に、論点整理、推計手法の検討、各種資料作成、国際機関等との連絡調整業務を担当して頂きます。
- その他、部内総括課である企画調査課の係長級職員として、課長及び課長補佐の指示に基づき、所要の業務等を行います。

4. 応募要件・資格

以下の条件に該当する方

- (1) 大学卒業又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 経済統計、又は統計学に関する専門的知識を有する者
- (3) 一定水準の英語能力（文書読解及び作成能力）を有する者
- (4) 概ね7年以上の実務経験を有する者

なお、以下の分野に関する十分な知識あるいは経験を有する者であれば、尚可とする。

- (5) 会計制度に関する専門的知識
- (6) プログラム言語（Excel-VBA 等）の知識

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法(昭和 22 年法律第 120 号)第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号（以下、「任期付職員法」という。））に基づき常勤の国家公務員として採用します。

6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給します。

7. 身分

国家公務員

8. 雇用期間

令和 9 年 1 月 1 日（予定）から令和 11 年 3 月 31 日（予定）までの期間。

採用日についてはご相談の上、決定させていただきます。

（5 年を限度に延長もあり得ます。）

9. 勤務時間

原則として午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分（昼休み 1 時間を含む。土、日、祝日、年末・年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は除く。必要に応じて超過勤務あり。）

年次休暇 20 日（年途中で新たに職員となった場合には、在職期間に応じて決定。20 日を限度に翌年に繰越可。）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇

10. 勤務地

内閣府（東京都千代田区永田町 1－6－1）

1 1. 応募方法

(1) 提出書類

ア) 履歴書（市販の用紙で可、写真添付）

（高校卒業以降現在までの学歴、職歴を月単位で全て記入してください。（例：平成〇〇年〇月～平成〇〇年〇月 （株）〇〇社〇〇部〇〇課勤務等）

イ) 志望理由（A4 横書き 2,000 字以内）

ウ) 職務経歴書（これまでに従事したことのある職務の内容を具体的に記述したもの、A4 横書き）

※研究経験がある者は上記に加え研究業績（著書・論文等、A4 横書き）を添付することが望ましい。

※なお、応募書類は返却しません。選考のみに使用し、当方で責任を持って廃棄します。

(2) 提出方法 郵送（封筒表面に朱書きで「**任期付職員募集書類在中**」と記載）

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課 小林 宛

(4) 提出締切り 令和8年11月20日（金）必着

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

1 2. 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行なうこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

1 3. その他

・採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

・最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（休職は不可）。

1 4. 連絡先

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課

TEL：03-5253-2111（代表）（内線32885）小林